

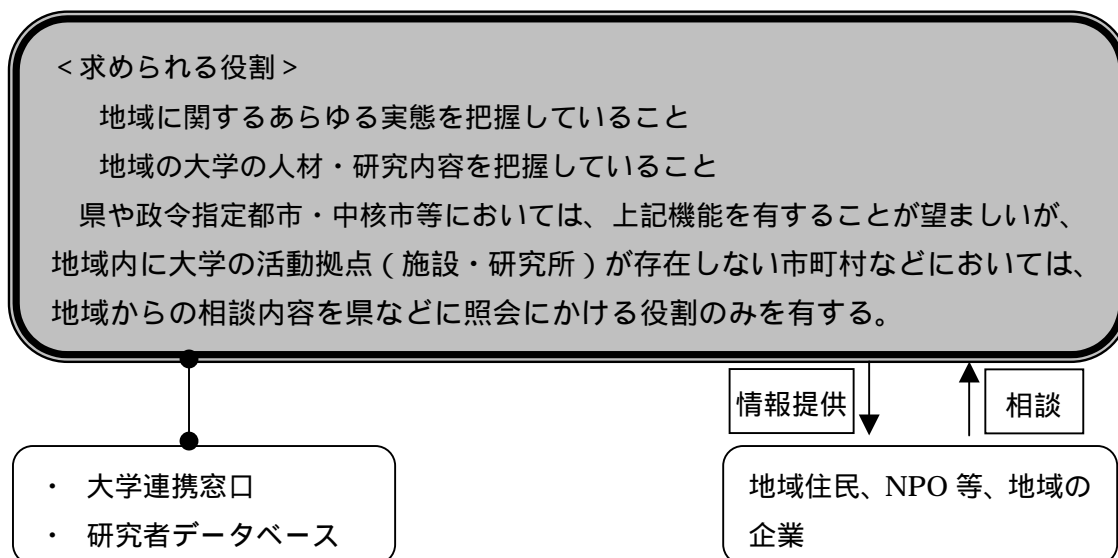
第3章 地域発意による地域と大学との連携による地域活性化の推進に向けて

1. 地域発意による地域と大学との連携を推進する上での各主体の役割

(1) 地方自治体の役割

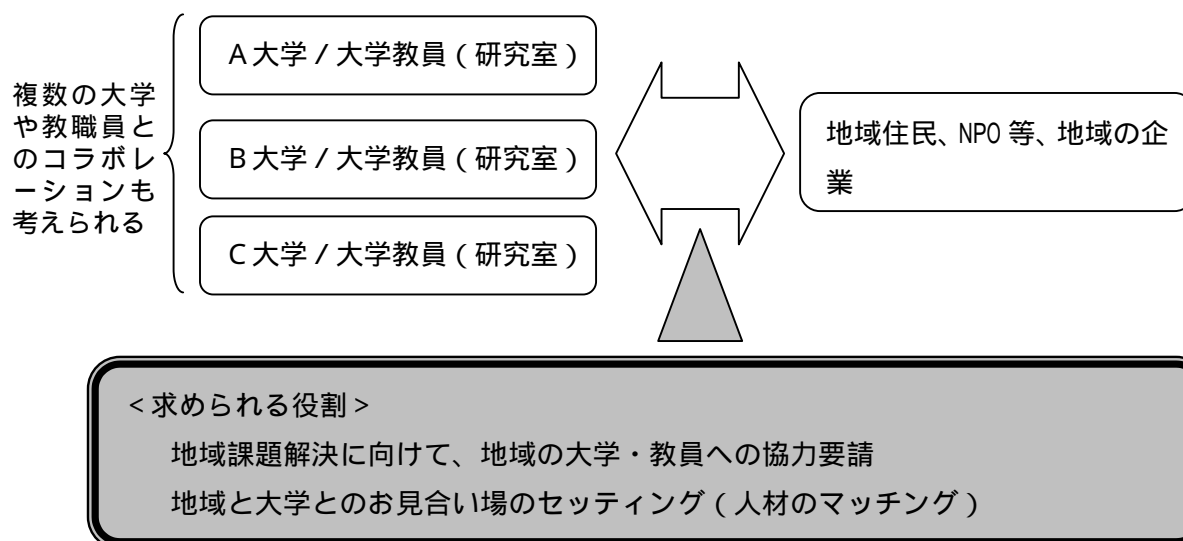
相談窓口機能

- ・ 地域にとって、身近な存在である地方自治体においては、地域から大学等と連携したいという要請等に対する相談窓口を有することが望ましい。



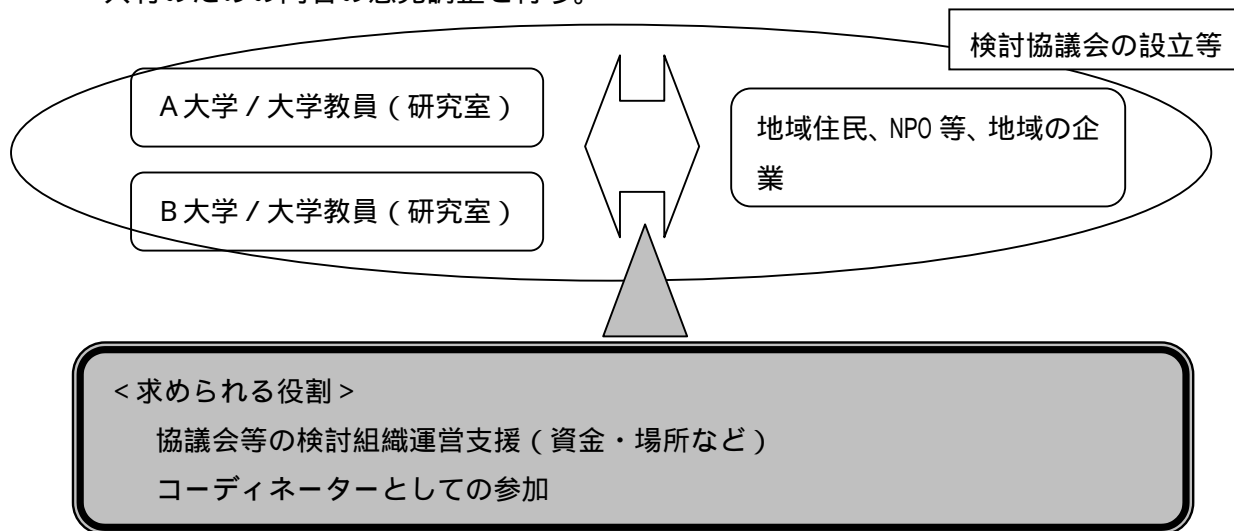
地域と大学との仲介支援機能

- ・ 地域からの要請に対し、大学の窓口や教員を紹介するだけでなく、大学・教員への協力要請及び両者が会うことが出来る場の設置を行う。

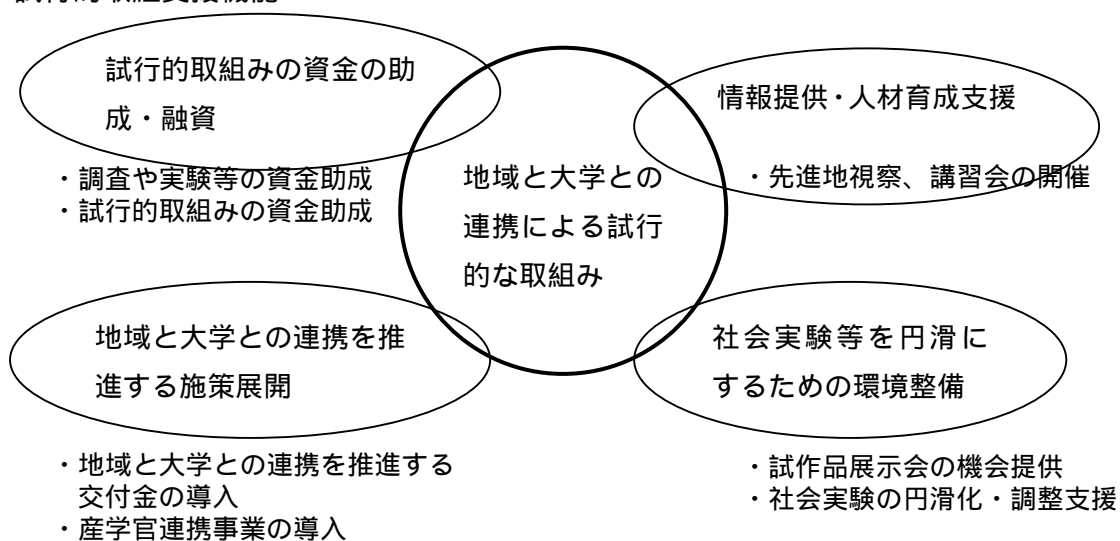


検討テーブル設置支援機能

- ・ 地域と大学との間で、地域活性化に向けた検討協議会などが設立され、議論が行われるが、その運営に対して、手弁当で行われることが多い。
- ・ 自治体は、これら協議会の事務的な運営支援を行うとともに、地域と大学との理念の共有のための両者の意見調整を行う。



試行的取組支援機能



継続的な取組支援機能

- 取組を推進する連携システムの構築 (市町村と大学との協定の締結等)
- 行政における直接支援 (連携を促進するための人材配置 (自治体内で独立した窓口を設置、地域と大学等の連携に関わる人材を嘱託職員として契約等))
- 大学との連携に関する窓口機能強化 (情報発信による連携気運の醸成、地域と大学とのネットワークづくり、自治体による大学との連携コーディネーターの設置等)

(2) 大学の役割

相談窓口機能

相談しやすい窓口の設置

- 産官学連携センターや地域貢献推進室など、地域との連携窓口や担当組織を設置している大学は多いが、依然としてどこに相談して良いか分からないといった声や敷居が高く感じる先入観がある。

情報の提供の仕方

- 先端技術などの専門分野などについては、研究成果について情報提供を行っても受け取る側は理解できるが、大学で行われている研究内容をそのまま提示しても、理解できない場合が多い。また、情報の提供の仕方についても、大学が研究成果のみを発信するのではなく、地域と連携を図りたいと考える教職員の理念とともに、提供できるメニューの明示など、情報を見に行く側が「この人と連携をしたい」と思わせるような情報のあり方が必要である。

教員個人の取組

地域と接点を増やす大学の取組

- 地域の人々にとって、大学との接点のないまま、気軽に大学に相談に行くことは難しい。特に、地域の課題やニーズ対応型の研究が求められている中、大学の教員自らが地域に直にアプローチすることが求められる。
- 特に、近くに大学がない地域では、日常的に大学との連携が希薄であり、地域の一員として大学を捉えにくいことなどが、大学の敷居を高くしている要因でもある。
- 事例からも、研究フィールドとしての地域参画や地域における講演など、地域と身近なところでの活動を実施することで、地域側が、大学が地域振興のパートナーとなりうることを認知するきっかけとなる。

大学教員の熱意

- 地域再生は“人づくり”といわれるように、大学と地域との連携においては、大学の知識・技術だけではなく、大学の先生の熱意も重要となってくる。
- 事例から、大学の教員個人の地域再生にむけた“熱意”が強いところが多く、その最たるものとして大学の教員の出身地などに対する地域に貢献をしたいという思いが強いところで大学と地域とが連携している事例が多い。

大学活用のメリットの周知

地域の人が、大学と連携したいと考えるに至る情報を大学側は積極的に提供すべきである。そのためには、以下のような大学活用のメリットを周知していくことが望まれる。

ア) 大学の知識だけでなく、教員の人脈、信用力、アイデアなどを活用できる。

- ・教員の人脈により、地域内だけでは賄えなかった人脈や信用力が広がる。

人材や技術の教員を通しての紹介：須坂市・大船渡市

イ) 大学の総合力が地域振興に総合的に活かされる。

- ・デザイン開発や販路拡大、人材育成、営業、資金面など、総合的に大学の資源を活用することができる。

デザイン開発・販路開拓・人材育成など多方面での連携：大川市

ウ) 資金面

- ・地域と大学との連携による公的資金の活用
- ・大学独自のファンド・基金の設置

2. 地域と大学との連携による地域再生推進に向けて

(1) 地域と大学との連携による地域活性化効果の普及啓発

普及啓発活動の実施

- これまでの取組において、地域にとって大学がどのように活用できるか、地域活性化のパートナーとなりうるのかといった効果がみえず、連携に至っていない地域が多い。
- 全国事例調査からも、大学と連携して初めて、大学が地域活性化の担い手として活用できるといった声が聞かれるなど、地域から大学と連携を行ってみようという気運を醸成することが求められる。
- したがって、市町村や地域の大学だけでなく、大学と連携した取組を進める地元組織（NPO や民間企業など）がフォーラム等を開催し、積極的に地域へ情報発信することが求められる。

地域と大学との連携に関する相談窓口の自治体内への設置

- 地域にとって、身近な存在である地方自治体に、大学と連携したいという地域の要請等に対する相談窓口機能が設置されていることが望ましい。
- 求められる役割として、地域に関するあらゆる実態を把握していること、及び地域の大学等の人材・研究内容を熟知していることが必要である。
県や政令指定都市・中核市等においては、上記機能を有することが望ましいが、地域内に大学の活動拠点（施設・研究所）が存在しない市町村などにおいては、地域からの相談内容を県などに照会にかけられる役割のみを有する。

(2) 地域の知の拠点を活かした地域づくりを推進するための支援方策の検討

地域と大学とのきっかけづくりから事業化に至る一連の活動を支援

- 地域と大学との連携を推進し、地域活性化に波及させるためのシーズを多く設けることであり、地域と大学とが連携するきっかけの段階から活性化シーズを探る段階、試行的な取組を実施する段階、そして実践的な取組段階に至る一連の取組全体について支援を行うことが必要である。
- 特に連携の初期段階における支援として、検討テーブルの設置や計画立案を協議する協議会等運営に関する支援及び下記のような試行的な取組を支援することが必要である。
 - ・ 先進地視察や講演会やセミナーの開催といった情報収集に関する支援
 - ・ 試行的取組に関する資金助成や融資
 - ・ 試行的取組や社会実験等を円滑に進めることが出来る法的支援・スキーム作り（特区申請・法的支援・試作品展示会等の機会や場の提供等）

成果目標が見えにくい・短期的な成果が出にくい連携施策に対する支援の必要性

- 国が設置する支援施策の多くは、1年後や数年といった短期間での成果を求めているものが多いが、地域と大学との連携による諸成果には、時間が掛かるものも多いため、すぐに成果が出にくい連携施策に対しても支援策を設ける必要がある。
- また、文系学部における地域との連携においては、売上げの増加や雇用の創出、観光客数の増加などの目に見える形での目標設定と異なり、「市民意識の向上」や「生きがい」など、成果指標の数値化がし難いものが多い。ビジネスとして成立しない産学官民の連携についても、支援策を設けることが必要である。

(3) 連携推進のためのシステム

連携コーディネーター人材の設置

- 地域と大学との意見調整や、連携による取組に関するマーケティングを行う機能・人材を配置することが必要である。
- 特に、自治体内などに、地域と大学との連携に対する公的予算の確保や獲得、人的ネットワークの形成、6次産業の推進などを行うことができる産学官民コーディネーターが設置される必要がある。

個人的な協力から、組織的な協力体制の確立。

- 地域においても、大学においても個別の活動を実施する上では限界があり、組織として、または地域全体として支えることが重要であり、包括協定や個別協定を締結するなど、地域と大学とが円滑に連携できる仕組みづくりを行政が支援していくことも求められる。

事業及び試行的な取組を実践する組織形成

- 事業実施を行う法人組織(コンソーシアム)、任意組織(協議会)、事業実施組織(LLC)など、共同事業を行うための組織形態を構築することも必要である。
- 試行的な取組を実践していく上では、地域が主体的に取組んでいくことが重要であるが、費用や労力を負担できる組織づくりが求められる。
NPO、LLP(有限責任事業組合)などの可能性
- また、地域活性化においては、例えば、商業面だけの活性化だけではなく、そこに農業の活性化をもってくる、あるいは産業おこしをやる、福祉をやるといった多方面で足並みを揃えて活動をしていくということが求められ、これら多方面における協力体制が構築されていることが、障壁に当たったときの解決の糸口となる可能性が高い。